

**第108回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**連結計算書類の連結注記表**

**計算書類の個別注記表**

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

**JUKI 株式会社**

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

連結子会社はJUKIオートメーションシステムズ(株)、JUKI産機テクノロジー(株)、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資有限公司、重機(上海)工業有限公司、他22社であります。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

JUKI MACHINERY VIETNAM CO.,LTD.等の非連結子会社6社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、連結の範囲に含めておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社名 A I メカテック(株)、ESSEGI AUTOMATION s.r.l.

非連結子会社6社及び(株)ニッセン他2社の関連会社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

#### (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立したJUKIテクノソリューションズ(株)及び重要性が増したJUKI SMT ASIA CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、新たにA I メカテック(株)の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JUKI INDIA PVT.LTD. (3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、JUKI INDIA PVT.LTD.については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

    其他有価証券

    市場価格のない株式等以外のもの

    …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

    市場価格のない株式等

    …移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

    原則として時価法

ハ. 棚卸資産

    評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

    商品及び製品、仕掛品…主として総平均法又は先入先出法

    原材料及び貯蔵品…主として総平均法又は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

    当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建物及び構築物 10～50年

    機械装置及び運搬具 3～17年

    工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

    当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（3年）に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

ハ. リース資産

    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

連結子会社7社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

縫製機器&システム事業においては、主に工業用マシン及び家庭用マシンの製造販売を行っております。一方、産業装置&システム事業においては、主にマウンタ、検査機、印刷機等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。

### ⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生会計年度に一括償却しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## ⑧ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権（予定取引を含む）

### ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、当社の財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引（予定取引を含む）に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来出荷基準等により収益を認識しておりました一部の製品販売取引について、顧客への製品の到着時や検収時に収益を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は515百万円増加し、売上原価は286百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ229百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は139百万円減少しております。なお、利益剰余金の期首残高の減少額139百万円は、過年度の連結損益計算書に新たな会計方針を遡及適用した場合の売上高の影響額(488百万円の減少)と売上原価の影響額(286百万円の減少)の差額(202百万円の減少)に税効果会計を適用し、繰延税金資産の計上に対応する金額62百万円を控除したものです。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。また、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありま

せん。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

### 3. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難ですが、外部の情報等を踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2023年12月期の一定期間まで継続するものと仮定して、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

### 4. 重要な会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	23,525百万円
無形固定資産	2,316百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

当社グループでは、当社では事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上しておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画等を基礎としておりますが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復に関する一定の仮定等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建 物 及 び 構 築 物	2,928百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	402百万円
土 地	2,399百万円
無 形 固 定 資 産	154百万円
投 資 有 価 証 券	1,480百万円
計	7,365百万円
うち財団抵当に供している資産	4,643百万円

(担保に係る債務)

短 期 借 入 金	34,622百万円
長 期 借 入 金	14,360百万円
計	48,982百万円
うち財団抵当に対応する債務	48,185百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 49,686百万円

減損損失累計額については、減価償却累計額に含めております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

29,874,179株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	579,433	459	76,876	503,016

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

459株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役等への譲渡制限付株式報酬としての割当てによる減少

76,876株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	732	25.00	2021年12月31日	2022年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	587	20.00	2022年12月31日	2023年3月29日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権（受取手形及び売掛金等）に係る顧客の信用リスクは、担当部署での与信管理規程に沿って、貸倒リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、デリバティブ取引（為替及び金利関連）は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含めておりません。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,820	1,820	—
(2) 長期借入金（*2）	(29,306)	(29,404)	97
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(891)	(891)	—

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含まれて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（下記（3）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 4,047百万円）は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,820	—	—	1,820
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(891)	—	(891)
資産計	1,820	(891)	—	929

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(29,404)	—	(29,404)
負債計	—	(29,404)	—	(29,404)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
縫製機器& システム事業	5,751	40,331	13,518	10,461	8,536	1,337	79,937
産業機器& システム事業	10,970	7,121	8,859	6,429	3,493	378	37,253
その他	263	—	—	—	—	—	263
計	16,985	47,452	22,378	16,890	12,029	1,716	117,454

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約資産 (期首残高)	1,155 百万円
契約資産 (期末残高)	1,382 //
契約負債 (期首残高)	683 //
契約負債 (期末残高)	883 //

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

1,250円84銭

(2) 1株当たり当期純利益

△2円66銭

## 10. 企業結合に関する注記

当社、三菱電機(株) (以下、三菱電機) 及び名菱テクニカ(株) (以下、名菱テクニカ) は、2021年11月8日発表「JUKI、三菱電機および名菱テクニカが工業用ミシン事業の合併会社設立で合意」並びに2022年4月25日発表「JUKI、三菱電機および名菱テクニカによる合併会社設立スケジュール変更に関するお知らせ」の通り、三菱電機100%子会社である名菱テクニカが工業用ミシン事業を取り扱う新会社「JUKIテクノソリューションズ株式会社」を設立、当社80%・三菱電機20%による同社への出資を2022年7月1日付で完了し合併会社化しました。

(取得による企業結合)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：JUKIテクノソリューションズ株式会社

事業内容：工業用ミシンの開発・設計・販売・アフターサービスなど

#### ② 企業結合を行った主な理由

JUKIテクノソリューションズ(株)は、当社と三菱電機の双方が有する先進技術と製品・システムのラインアップを融合することにより、自動車分野やスポーツシューズなどを中心とする非アパレル産業向けの世界中のお客様に高度かつ特徴のあるソリューションを提供し、圧倒的な差別化を図り、これによりノンアパレル産業における世界トップのリーディング企業並びに最強のテクノロジー企業を目指します。

これに伴い、三菱電機グループが海外で展開する工業用ミシン事業についても、人材や製品在庫などの事業資産を当社グループの海外子会社が各地にて引き継ぎ、グローバルにお客様へのソリューション提供力やサポート力を強化してまいります。

#### ③ 企業結合日

2022年7月1日

#### ④ 企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称  
JUK | テクノソリューションズ株式会社
- ⑥ 取得した議決権比率  
80%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2022年7月1日から2022年12月31日
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 992百万円 |
| 取得原価  |    | 992百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 185百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん  
98百万円
- ② 発生原因  
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
7年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 1,034百万円 |
| 固定資産 | 99百万円    |
| 資産合計 | 1,134百万円 |
| 流動負債 | 12百万円    |
| 固定負債 | 5百万円     |
| 負債合計 | 17百万円    |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

原則として時価法

#### ③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品……………総平均法

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～50年

構 築 物 10～50年

機械及び装置、車両運搬具 3～15年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～20年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法により償却しております。なお、機器と一体になって販売されるソフトウェアは有効期間（3年）に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度に一括償却しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

縫製機器&システム事業においては、主に工業用マシン及び家庭用マシンの製造販売を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間

が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引（予定取引を含む）に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売支援等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難ですが、外部の情報等を踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2023年12月期の一定期間まで継続するものと仮定して、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

### 4. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 1,193百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 1,317百万円であります。）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画等を基礎とする課税所得の見積りであります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建	物	392百万円
構	築	10百万円
機	械	0百万円
土	地	637百万円
投	資	1,480百万円
有	価	
証	券	
計		2,520百万円

うち財団抵当に供している資産 1,039百万円

(担保に係る債務)

短	期	借	入	金	28,268百万円
長	期	借	入	金	12,368百万円
計					40,636百万円

うち財団抵当に対応する債務 40,636百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,067百万円

### (3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金債務に対し、保証を行っております。

JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	7,577百万円
重機(中国)投資有限公司	3,649百万円
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	2,416百万円
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	583百万円
JUKI AMERICA INC.	398百万円
JUKI (HONG KONG) LIMITED	361百万円
計	14,986百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	46,227百万円
短期金銭債務	17,812百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分表示したものを除く）

売	上	高	56,167百万円
仕	入	高	32,104百万円
その他の営業取引高			3,179百万円
営業取引以外の取引高			3,890百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	503,016株
------	----------

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	35百万円
退職給付引当金	804
貸倒引当金	611
減損損失	62
棚卸資産評価損	100
関係会社株式評価損	2,317
関係会社出資金評価損	248
繰越欠損金	1,145
その他	1,057

計

評価性引当額

繰延税金資産合計

繰延税金負債との相殺

繰延税金資産の純額

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

繰延税金負債計

繰延税金資産との相殺

繰延税金負債の純額

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	27,824	売掛金	12,735
				債務の保証	7,577	—	—
	重機(中国)投資(有)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	4,775	売掛金	732
				債務の保証	3,649	—	—
	重機(上海)工業(有)	所有 直接 22.7% 間接 77.3%	当社製品の 製造	製品の購入	11,304	買掛金	1,826
				技術提供費収入等	571	未収収益	126
	JUKIテクノソリューションズ(株)	所有 直接 80.0%	当社製品の 製造	出資の引受	1,178	—	—
				資金の借入	1,541	短期借入金	1,526
				資金の返済	15	—	—
				利息の支払	3	—	—
	JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	6,418	売掛金	2,636
				債務の保証	2,416	—	—
	上海重機マシン(有)	所有 直接 72.3% 間接 27.7%	当社製品の 製造	製品の購入	3,297	買掛金	531
	JUKI INDIA PVT. LTD.	所有 直接 94.6% 間接 5.4%	当社製品の 販売保守	製品の販売	2,806	売掛金	2,027
東京重機国際貿易(上海)(有)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	— (* )	未収入金	6,041	
J U K I 販 売 (株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	3,076	売掛金	1,727	
AIメカテック(株)	所有 直接 19.6%	当社製品の 製造	出資の引受	1,994	—	—	

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.	所有 間接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	— (*)	未収入金	1,191
	JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	— (*)	未収入金	1,458
						関係会社 長期未収入金	1,519
	JUKIオートメーションシステムズ(株)	所有 直接 91.8%	当社製品の 販売保守	製品の購入	— (*)	未払金	13,257
				資金の貸付	3,780	短期貸付金	7,240
				資金の回収	3,540	—	—
				利息の受取	80	—	—
				商標使用料収入等	280	未収収益	175
	JUKI産機テクノロジー(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 製造	担保の受入	(注3)	—	—
	JUKI AMERICA, INC.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	8,109	売掛金	4,044
	JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の 製造	製品の購入	9,685	買掛金	415
				資金の貸付	4,222	短期貸付金	3,981
				資金の回収	2,081	—	—
				利息の受取	121	—	—
				債務の保証	583	—	—
JUKI SMT ASIA CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	— (*)	未収入金	67	
					関係会社 長期未収入金	1,215	

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売上及び仕入等については、市場価格等を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付、借入については、利率は市場金利及び貸付先の財政状況を勘案して合理的に決定しております。
3. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額11,640百万円）を受けております。なお、担保提供料は支払っておりません。
4. 技術提供費収入等については、市場価格等を勘案して決定しております。
5. JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資(有)、JUKI CENTRAL EUROPE SP.ZO.O.、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.への保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。なお、一定の債務保証料を収受しております。
6. 上表に記載した関係会社長期未収入金（貸倒懸念債権）に対し、1,974百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当事業年度において合計69百万円の貸倒引当金繰入を計上しております。
7. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (\*) 当社は、2013年8月1日より産業装置事業においてJUKIオートメーションシステムズ(株)の代理人として販売取引を行っているため、損益計算書において、当該販売取引高と購買取引高を相殺表示しております。
- なお、東京重機国際貿易(上海)(有)への販売取引高は7,853百万円、JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.への販売取引高は1,420百万円、JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBHへの販売取引高は1,515百万円、JUKI SMT ASIA CO., LTD. への販売取引高は98百万円、JUKIオートメーションシステムズ(株)からの購買取引高は15,452百万円であります。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 993円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 63円24銭  |

#### 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。